

2024年12月16日

株主及び債権者 各位

東京都江東区越中島一丁目2番21号  
株式会社ヤマタネ  
代表取締役社長 河原田 岩夫

### 合併公告

当社は、合併により山種不動産株式会社（住所：東京都中央区日本橋箱崎町8番1号。以下「山種不動産」といいます。）の権利義務の全部を承継して存続し、山種不動産は解散することにいたしましたので、公告いたします。

効力発生日は2025年2月1日であり、この合併は会社法第796条第2項本文の規定により株主総会の承認決議を経ずに決定いたしました。

### 記

- この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内にその旨を書面によりお申し出ください。
- この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨を書面によりお申し出ください。
- 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
当社： 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。  
山種不動産： <https://www.yamatane.co.jp/fudousan/>

以上